

令和3年6月

令和2年度神奈川県繰越計算書
(企業会計)

神奈川県

目次	
件名	ページ
令和2年度神奈川県流域下水道事業会計予算繰越計算書	1
同 年度神奈川県水道事業会計予算繰越計算書	3
同 年度神奈川県電気事業会計予算繰越計算書	5
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計継続費繰越計算書	7
同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算繰越計算書	9
同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算繰越計算書	11
同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算繰越計算書	13

令和2年度神奈川県流域下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 4,610,445,576	円 -	円 4,610,445,576

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 2,799,935,474	円 898,000,000	円 912,510,102	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

令和 3 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	原水及び浄水設備整備費	円 1,700,367,815	円 1,273,699,386	円 426,668,429
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	配水設備整備費	2,538,865,865	11,895,175	2,526,970,690
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	大口径老朽管 リフレッシュ 事業費	1,176,428,766	2,003,466	1,174,425,300
計			5,415,662,446	1,287,598,027	4,128,064,419

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 水道事業費用	1 営業費用	原水及び浄水費	円 49,845,350	円 -	円 49,845,350
1 水道事業費用	1 営業費用	配水費	50,804,058	520,185	50,283,873
1 資本的支出	1 一般建設費 改良	大口径老朽管 リフレッシュ 事業費	871,230,000	614,661,044	256,568,956
計			971,879,408	615,181,229	356,698,179

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 426,668,429	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
2,526,970,690	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
1,174,425,300	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
4,128,064,419	-	-	

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 49,845,350	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため
50,283,873	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
256,568,956	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響のため
356,698,179	-	-	

令和 3 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県電気

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水力発電設備整備費	円 233,413,844	円 102,081,000	円 131,332,844
1 資本的支出	2 相模貯水池 整備費	相模貯水池整備費	70,053,500	—	70,053,500
計			303,467,344	102,081,000	201,386,344

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 電気事業費用	1 営業費用	水力発電費	円 1,336,500	円 —	円 1,336,500

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 131,332,844	円 -	円 -	関連工事が遅延したため
70,053,500	-	-	工法の検討に日時を要したため
201,386,344	-	-	

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
自 己 資 金			
円 1,336,500	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

令和 3 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県公営企業資金等

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的支出	3 地域振興施設等整備費	山北町洒水の滝遊歩道等整備事業費 本年度支出額	円 382,000,000	円 124,000,000	円 -	円 124,000,000

運用事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発 生 (見込)額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳	
			自 己 資 金	翌年度通次繰越額に係る 繰越を要するたな卸資産 の購入限度額
円 90,888,716	円 33,111,284	円 33,111,284	円 33,111,284	円 —

令和 3 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県公営企業資金等

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	3 地域振興施設等整備費	地域振興施設等整備費	円 331,081,542	円 276,398,858	円 54,682,684

運用事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
自己資金			
円 54,682,684	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

令和3年6月15日提出

神奈川県知事 黒岩祐治

令和2年度神奈川県相模川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 共同施設 改良費	共同施設改良費	円 141,901,006	円 -	円 141,901,006

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 共同施設 管理費	1 共同施設 受託管理費	共同施設受託管理費	円 39,330,000	円 -	円 39,330,000
1 共同施設 管理費	2 津久井湖 環境整備 受託管理費	津久井湖環境整備 受託管理費	16,500,000	-	16,500,000
計			55,830,000	-	55,830,000

共同事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設改良受託収入			
円 141,901,006	円 -	円 -	関連工事が遅延したため

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
共同施設管理受託収入	津久井湖環境整備管理受託収入			
円 39,330,000	円 -	円 -	円 -	地元住民との調整に日時を要したため
-	16,500,000	-	-	関連工事が遅延したため
39,330,000	16,500,000	-	-	

令和 3 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県酒匂川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	円 786,766,000	円 -	円 786,766,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
三保ダム施設改良受託収入			
円 786,766,000	円 -	円 -	新型コロナウイルス感染症の影響のため

令和3年6月15日提出

神奈川県知事 黒岩祐治